

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170202576		
法人名	有限会社 ティージー・サポート		
事業所名	グループホーム とうぶはうす		
所在地	札幌市東区北43条東9丁目1番6号		
自己評価作成日	平成23年7月15日	評価結果市町村受理日	平成23年9月16日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170202576&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成23年8月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

スタッフ間のコミュニケーションが取れており、いつでも相談し、意見交換が出来る環境が整っている。
入居者の尊厳を大切に、出来る場所、支援が必要となることを常に観察しスタッフ全員で把握し、居心地の良い場所を支援する。又、家族とのコミュニケーションを常に取りながら、家族と共に支援をおこなって行く。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員同士の意見交換が、とても活発、開放的で、日常的に気づいたあらゆる点を互いに問題提起し検討しています。ケアプラン作成過程も、職員各自が、利用者一人ひとりのモニタリングをしっかり行い、その纏め上げたプランを基に意見交換し、最終的なケアプランを作成しています。その丁寧な作成過程により、職員それぞれの視点や工夫が盛り込まれ、また、職員の共通認識も高まり、統一したケアが継続支援されています。特に、利用者の高齢化や介護度が高まる中、利用者の身体機能の維持や低下予防が図られています。更に、家族にも声かけし、利用者と共に支える様々な取り組みにも努力しています。また、ホーム内の物品類・書類などが、とてもわかり易く、整然と整理されているので、作業が円滑に運び、作業能力が高まるよう工夫されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	名札の裏に表記、又スタッフルームに掲げており、いつでも見られる。フロア会議などでも話し合いの場を持っている。又パンフレットにも記載している。	運営法人全体の理念として『利用者の安心と安全、尊厳ある生活、地域社会との繋がり』を掲げ、全職員の目標としています。ホームのスローガン『目配り・気配り・思いやり』も掲げ、様々な気づきや工夫、活発な意見交換の積み重ねにより、理念の実現に取り組んでいます。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り広報誌を回覧板に入れ日々の暮らし、行事などを伝えている。 福まちの参加など積極的にしている。	利用者は、福まちの参加や七夕行事などで、地域の子供達との交流を重ねています。また、利用者は神社への散歩や祭りの出店を楽しみ、近所の方々から手編みの靴下を編んでいただく等、地域との交流が深まっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に町内の方に参加して頂いている。 困った時は、いつでも相談に応じられる準備をしている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、地域の方の意見を参考に、より良いサービスが出来る様取り組んでいる。	会議は年6回、地域包括支援センター職員、町内会婦人部長や老人クラブ会長、家族代表、管理者・職員を構成員として開催されています。テーマによっては、消防署による防災に関する講話をいただき、地域の方々との意見交換をし、課題解決に取り組んでいます。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者に実情を報告し相談、助言を頂いている。	市や区の担当者とは、毎月、おむつサービスや生活保護利用の件、その他様々な相談で、窓口、電話、ホーム来訪等、行き来しながら協力関係を築いています。また、管理者は、市や区の管理者会議に出席し、情報交換を重ねています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯の為、夜間のみ施錠している。 身体拘束マニュアルはいつでも見られるよう配置している。	管理者は、身体拘束防止や虐待防止に関する研修を年2回実施し、職員に資料を配布して、共通認識の徹底を図っています。夜間のみ玄関を施錠し、日中は、玄関内外のベンチで寛ぐ利用者を見守り、利用者のペースに合わせた自由な暮らしの支援に取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を定期的に行い、外部研修には積極的に参加している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	玄関先にパンフレットが置いて有り、いつでも見られる状態になっているが、全員が学ぶ機会は持っていない。今後、実施に繋げていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、管理者、ケアマネジャーが十分な説明を行い、家族との信頼関係を築くよう努力している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、行事の参加して頂いた時など、家族と出来る限りのコミュニケーションを取り、意見を話せる、聞けるように努めている。	管理者は、「家族と一緒に介護していきたい」旨を入居時に説明し、毎日の介護記録を『ふれあい日誌』として、毎月家族に郵送し、意見交換の機会としています。また、ホーム行事として、家族参加の運動会を催し、互いのふれあいを通して、気軽に話せる機会の確保にも取り組んでいます。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個人面談を行い、意見聞く様にしている。	職員は、フロア会議や日常業務の中で、活発な意見交換を重ね、状況に応じた効率的な業務改善や、様々な気づきや工夫をケアに活かせるように取り組んでいます。また、代表者・管理者は、職員との個人面談を実施し、様々な意見や要望を聞くように努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	フロア会議に出席し、現場の実情を把握し話し合いなど行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外研修計画を立て、他の研修状況を常にスタッフに、知らせている。 又、研修参加が出来るようシフトなど配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者会議に参加し、情報交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	前施設、家族、本人より情報を頂き、居心地の良いホーム作りに努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプランの説明、面会時、近況報告など出来る限り、会話をする様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報をもとに本人、家族の希望に出来るだけ添えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事、好きなことを出来るだけ見つけ、自信が持てるような声掛けをすると共に、スタッフも本人の気持ちになり、一緒に行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事お知らせにて参加を促したり、面会時に近況報告により家族との信頼関係を築けるよう努力している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、電話等で出来るだけ支援している。 外出、外泊は希望に応じている。	利用者の中には、同級生が会いに来られたり、年賀状のやり取りをしている方がいたり、関係が継続されるよう支援しています。また、時には、自宅への外泊や数時間の自宅への外出支援をして、利用者と家族とのふれ合いを大切にしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフ一人一人が入居者の性格等を把握し、関わりを持ちながら、入居者同士が関わりを持てる様に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族の相談、情報提供に努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員間で常に意見交換を行い、随時会議の場で検討している。	職員は、常に利用者の状況を把握し、変化を見逃さないよう心がけています。利用者の変化や気づきは、常に職員間で情報交換し検討して、共通認識の下、利用者の意向に沿うよう支援に努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員一人ひとりが本人から話を聞き、日々の会話の中等から把握する様努めている。 情報ファイルをいつでも見られるようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	見守り、関わりの中で職員間で常に意見交換を行い、随時会議の場で検討している。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員でモニタリングを行い、3か月に1度、特変があれば随時モニタリング、ケアプランの見直しを行い、現状にあったケアをしている。	職員各自が、利用者一人ひとりのモニタリングを実施し、それを計画作成担当者が纏め上げ、フロア会議で、その纏め上げた変更プランについて、活発な意見交換をして、様々な工夫が盛り込まれた最終プランが決定され、作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ふれあい日誌・連絡ノートに書き、常に読み、問題があれば随時検討するように努めている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診、買い物など、状況に応じて支援の方法を変更している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	広報誌を配布し、日々の生活、行事などの状況を載せ、お知らせしている。 福まらの催し物に参加し、地域の子供、お年寄りとの交流図れる様支援している。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	二週間に1度の往診により行っており、相談、指示を受けている。特変時は家族へ連絡し適切な医療を受けられるよう支援している。	ほとんどの利用者が、協力病院の訪問診療を受診しており、利用者や家族の希望により、以前からのかかりつけ医を継続受診している利用者もいます。また、訪問歯科での診療も利用しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問日には、近況を伝え指示を受けている。訪看ノートを作り、いつでも見られる様にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時に必要な情報を詳細に伝え、情報交換できるよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族の希望に出来るだけ添えるように努めている。又、主治医に随時相談している。	重度化や看取りに向けた対応指針が整備されており、入居時に指針書を基に、ホームで出来ること出来ないことを家族に説明し、同意書をいただいています。また、重度化の場合は、家族の意向を聞きながら、関係者間で方針を共有し、支援出来るよう努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命指導を定期的にするようにしている。マニュアルはいつも見られるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、5月、10月に消防署職員に立ち合いのもと避難訓練を行っている。内部研修の議題に挙げ職員全員で把握し、地域の協力体制も築いている。又災害時ように水、食料品の確保をしている。	スプリンクラーや緊急通報装置が設置され、5月の自主訓練では、布団を利用しての避難誘導訓練をしています。10月には、消火器訓練が予定されています。地域の協力体制を築いていますが、実際の訓練参加にまでは至っておりません。	今後、地域住民の方々との合同避難訓練を実施し、日頃から連携を深めるよう期待します。また、引き続き、あらゆる場面を想定しての訓練や、安全で確実な避難誘導を、繰り返し訓練することを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	心地よく生活できる様に尊厳を大切にケアを行うよう努めている。	職員は、理念に掲げているように、利用者の『尊厳のある生活』を常に心がけ、敬う姿勢を大切にしています。声かけも丁寧で、利用者に失礼の無いように接しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の話を傾聴し、本人の思い、希望により近い生活が出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り一人ひとりのペースに沿ったケアをするように努めている。また会議の都度確認している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度、訪問理容を利用している。本人の希望を聞きながら、髪型、洋服選びなどを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お誕生日には本人の希望を聞きながらメニューを作っており、又一人一人が出来る事を見つけ（もやしの手取り・じゃが芋の皮むき・茶碗拭き等）一緒に行っている。	毎食の献立は、リビングのボードに記載し、利用者に知らせるようにしています。特に、週1回のパンメニューは、利用者の楽しみとなっています。また、利用者が自力で食べられるよう、身体機能の維持に努め、ほとんどの利用者が、自分のペースで楽しみながら食事をしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月栄養師に相談しながら献立を作っている。水分量、食事量などふれあい日誌に書き込み、職員全員が把握し、声掛けや一部介助により、出来るだけバランスよく摂取出来る様努めている。又刻み、とろみ・ミキサーをかけるなど食べやすさに配慮している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛け、見守り、介助、などにより清潔に努めている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	理念でもある尊厳を尊重しながら、家族と常に相談しながら、個々にあったケアが出来る様心掛けている。	ホーム内を車椅子移動で、夜間はポータブル便器使用の利用者も、日中は、トイレ誘導して、排泄支援をしています。短期入院などで、排泄レベルが低下した場合は、元の排泄レベルまで回復出来るよう支援に取り組んでいます。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取、食事などの工夫、又、主治医に相談し、薬による排便コントロールを行っている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴する曜日を決めているが、入りたい時はいつでも希望に添えるよう対応している。	入浴は、週2回を目処に設定し、リビングのボードに当日の入浴予定者を記載して、利用者の心構えを促すよう配慮しています。入浴を拒む場合は、日曜日に家族と一緒に入浴していただく等、様々な工夫をしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じてポータブルトイレの設置。眠れない時には、ホットミルクを出し、入居者の話を傾聴するなど安心出来る支援を行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルの中に処方箋を用意しており、時間ある時はいつでも見薬の用途、目的などいつでも見られるように配慮している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭き、お茶詰め、ゴミ袋たたみなど行ってもらったり、毎月の行事・毎日朝の体操、レクリエーションなどを行い、気分転換を図って頂いている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとり希望、状況により可能な限り散歩、日光浴を行っている。	玄関前や中庭のベンチでの外気浴、近所の神社などへ、利用者の状況に合わせて、数人ずつでの散歩支援をしています。また、年に数回は、ユニット毎の利用者全員と家族にも声かけし、外食を楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭はホームで管理している。 週に1度希望を聞きながら、買い物をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は子機を使用し、居室にて話せる様配慮している。 葉書・切手など、いつでもやり取りが出来るように用意している。又年末には年賀状を個々で書いて出している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に掃除を行い、清潔を保っている。壁に入居者と一緒につめたもの貼ったり、又季節感が味わえるように、その時々を飾り飾りしている。 掲示板を使い行事のお知らせなどしている。	共用空間はゆったりとしていて、特に、浴室・洗面・トイレが一体化し、利用者の負担軽減や職員が効率的にケアできるよう、配慮された設計となっています。また、清潔な印象で、あらゆる物が、人目でわかり易く、整然と整理されています。壁には、外出行事で撮影された利用者全員の集合写真が飾られています。玄関の内外にベンチを設置し、利用者の外気浴や寛ぎの場所となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にソファを置き、いつでもくつろげるよう設置している。又本人の居心地の良い場所を見つけ、いつでも居心地良く居られるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ってきて頂き、本人、家族の希望を聞きながら配置を行い、心地良く生活できるよう努めている。	居室の入り口には、代表が手作りした表札と、入居時に撮影された利用者本人の写真の貼って、利用者が、わかり易いように配慮されています。居室内は、馴染みの家具や小物、神棚などを持参し、居心地良く過ごせるよう配置されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室がわかりやすい様に、居室入り口には本人の表札、写真が貼ってある。 トイレ、廊下等に手すりを設置している。		